

専門技術者登録応募要領

2005年8月

社団法人 日本プラント協会

JAPAN CONSULTING INSTITUTE (JCI)

● 登録対象分野

専門技術者の登録の対象は、以下の2分野とします。

- A. 調査（フィージビリティ調査等）の専門技術者
- B. CDM事業の審査に関わる専門技術者

● 技術対象分野

専門技術としては以下を対象とします。

- ① 発電（再生可能エネルギー（風力、小水力、太陽光）含む）
- ② 送配電
- ③ 鉄鋼・非鉄
- ④ 化学工業
- ⑤ 石油精製
- ⑥ セメント
- ⑦ 環境関連（大気汚染防止、水質汚濁防止、ごみ処理、等）
- ⑧ 橋梁・鉄道

● 登録資格

- (1) 本制度の趣旨を十分に理解し、開発途上国における技術調査活動に理解と熱意があること。
- (2) 社会経済インフラ整備のプラント関連分野等において、技術的・専門的知識、経験等を有していること。
- (3) 開発途上国での技術調査活動に必要な英語等の語学能力を有していること。
- (4) 人格が円満で、適応能力に優れていること。
- (5) 心身ともに健康で、環境の異なる海外での活動に十分耐え得ること。
- (6) 公務に従事する者（非常勤を除く）でないこと。
- (7) 年齢が70歳までであること。

● 登録申込手続

専門技術者登録票に登録対象分野、専門技術分野および所要事項を記入し、下記の当協会の総務部あて登録申請（Eメールに添付して送信）してください。

なお、記入いただいた保有資格については、後日資格証の写しを提出いただく場合があります。

(社) 日本プラント協会 総務部 総務課

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-5

住友不動産九段下ビル3階

TEL : (03)3222-8103

FAX : (03)3222-8101

E-mail : touroku03@jci-plant.or.jp

また、登録のために提出された専門技術者登録票は個人情報保護法に則り当協会内部に保管され、専門技術者選定以外の目的には使用しません。

● 専門技術者の登録

登録申請された専門技術者登録票の内容を確認し、審査の上専門技術者として登録し、その旨ご本人に直接ご連絡します。

残念ながら、当協会の登録資格を満たさない場合には、その旨ご本人に直接ご連絡し、登録申請票をご返却します。

(但し、電子データで受領した登録申請票は当方で責任を持って消去いたします)
なお、登録料は無料です。

● 登録の有効期間及び更新

登録の有効期間は、原則として登録の日から2年間とします。

登録更新については、満了日前に当協会から登録者ご本人に連絡の上、所要の手続きをとっていただきます。

なお、満70歳を迎えられた時点で、登録は自動抹消させていただきます。

● その他

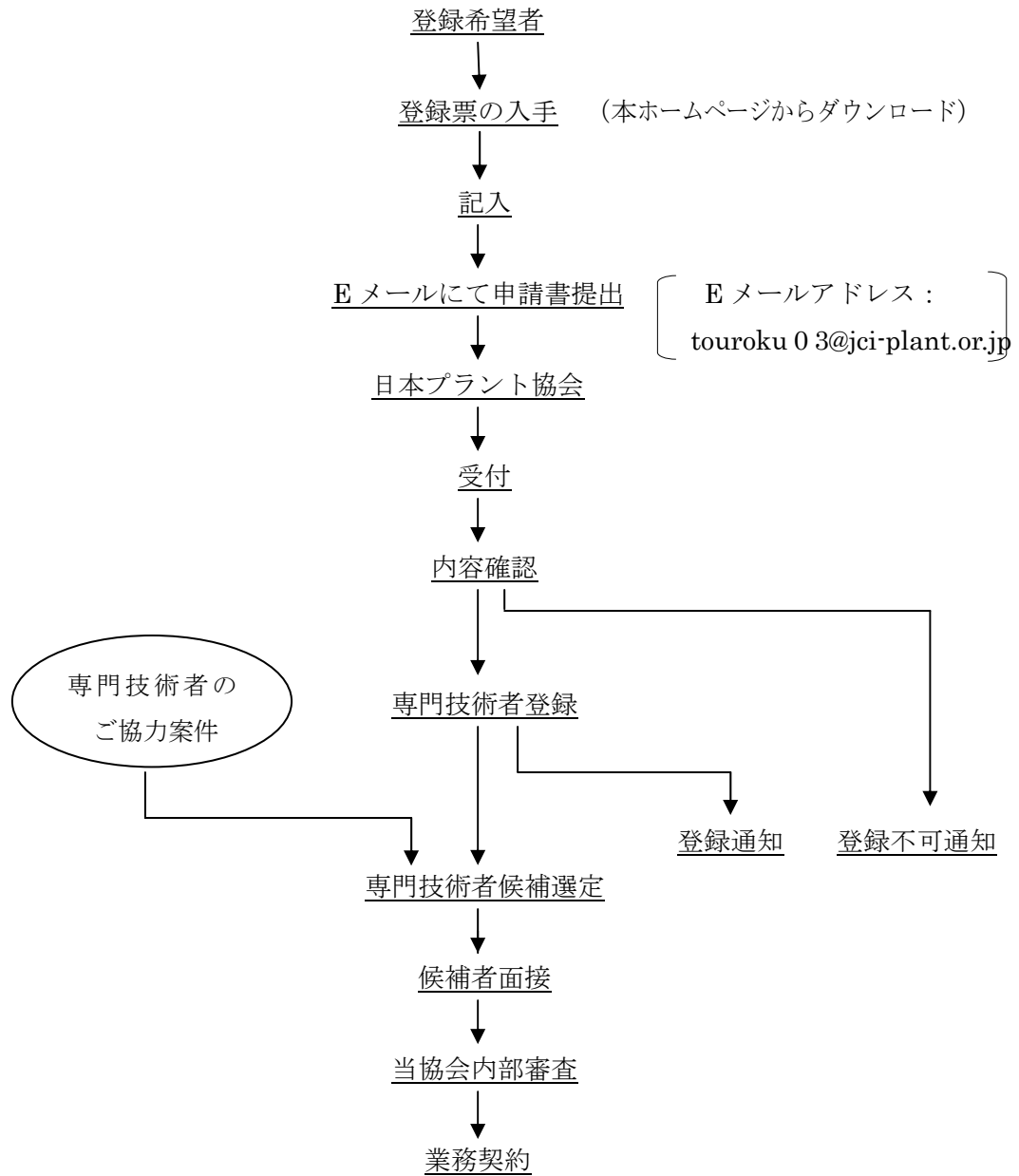
登録後、登録内容に変更がありましたら、お手数ですが遅滞なくご連絡ください。

● 専門技術者登録申請様式の入手方法

登録申請票の様式は、こちらからダウンロード可能です。

またこちらのページからもダウンロードできます。。

登録から採用までのフロー



当該案件の専門技術者として採用

専門技術者登録票 記載要領

2005年8月

社団法人 日本プラント協会

JAPAN CONSULTING INSTITUTE

専門技術者の登録は、専門技術者登録票に所定の事項を記入の上申請して下さい。

1. 記入上の注意

専門技術者登録票は、マイクロソフト社 Word で記入願います。

年次はすべて西暦で記入して下さい。

(1) 専門技術者登録申請書

① 現住所

国内住所を記入して下さい。海外滞在者の場合には留守宅か、留守宅がない場合には連絡の取れる親族方の住所として下さい。

② 現職

無職、自営(技術コンサルタント等)の場合そのまま勤務先欄に記入して下さい。

③ 連絡先

登録応募者が企業等に勤務している場合、もし所属先企業に連絡先があればそれを記入して下さい。

④ 健康状態

現在の健康状態等を明確に記入して下さい。また、健康上派遣困難な地域があれば、「その他」の欄にお書き下さい。

⑤ 登録対象

登録の対象は以下の2分野とし、何れか(両方も可)を選択して下さい。

A. 調査(フィージビリティ調査等)の専門技術者

B. CDM/JI 事業の審査に関わる専門技術

ここで、上記のうちBは、京都メカニズムにおけるクリーン開発メカニズム(CDM)について、当協会が指定運営機関として行う「申請された CDM 事業の有効化審査、有効化された CDM 事業の排出削減についての検証、認証、ホスト国の法令の遵守、他」の業務を対象とします。(本業務については、経済産業省発行の「京都メカニズム利用ガイド」等に指定運営機関に関わる記述がありますので、ご参照下さい。)

また、上記のうちBに登録いただく場合は、指定運営機関として編成する審査チームに要求される以下の能力分野*のうち、e.~g.の分野についてご協力いただくことを想定しております。

e.~g.の中で申請者が該当すると思われるものに○印を付してください。

f.又はg.を選ばれた場合には次項⑥の専門技術についての記述もお願いします。

a.~d.の分野についてもご協力いただける分野がある場合には、上記と同様に記述して下さい。

(*出典：CDM 指定運営機関信任パネル/Competence Criteria)

a. Leading the team and managing the audit process

b. Regulatory and applicable legal requirements of the CDM

- c. Baselines and monitoring methodologies (including GHG inventories)
- d. Management systems and auditing methods
- e. Applicable environmental and social impacts and aspects of CDM project activity
- f. Current technical and operational knowledge of the specific sectoral scope
- g. Sector specific technologies and their applications

⑥ 専門技術

専門技術の該当欄を選択し、() 内に技術の内容 (対象設備/専門分野) を記入して下さい。

- ・ 対象設備：ボイラー、タービン、等
- ・ 専門分野：設計、開発、生産管理、設備管理、品質管理、等補足説明が必要な場合は補足説明欄に記入して下さい。

⑦ 学歴

最終の学歴を記入して下さい。また、卒業時の学校名が変更されている場合には現在の学校名を備考欄に記入して下さい。

⑧ 語学能力

所有している語学の資格としては、例えば「英検 1 級」と記入して下さい

⑨ 業務歴

経歴を把握するため、仕事を始めてから現在までの期間に空白の無いように海外勤務を含め、新しい順に記入して下さい。なお、「海外勤務」とは海外現地企業、日系子会社/合弁会社、日本企業現地事務所等における勤務 (ライン業務) のことをいい、長期出張の場合には「主な海外技術経験」の項に記入して下さい。

⑩ 主な海外技術経験

出張、滞在の別なく記入して下さい。勤務先以外の機関、団体、企業等によって派遣された場合にも、それらの名称を派遣元欄内に記入して下さい。

(記入例)

(西暦) 年月～年月	行 先	目的(業務名等)	プロジェクト名、研修内容等 担当業務内容	派遣元
1995.10～ 1996.9	米国	研修・調査	A社研修Bコース(コース名等)に参加	C株式会社 等
1989.5～ 1ヶ月	インドネシア	火力発電所リ ハビリ F/S 調査	既設石炭焼き火力発電所からコンバ インドサイクル発電所への改造	JETRO、 NEDO、 JICA 等

⑪ 保有資格

検定試験によって承認された公的資格に限ります。

また、ISO9000 または ISO14000 等の審査員の資格をお持ちの方は資格の種類と登録機関を記入下さい。

⑫ 海外留学研修等

「利用制度」の欄は、社内留学制度、フルブライト留学生、フランス政府給費留学制度、自費等が分かるように記入して下さい。

⑬ 備考

登録希望者が中小企業診断協会、技術士会等に所属している場合には、その所属している団体名を備考欄に記入して下さい。

また、JICA、JODC 等の団体に専門家として登録されている場合は、登録団体名も備考欄に記入して下さい。

2. 記入が終わりましたら下記へ電子メールに添付してお送りください。

また、記入に際してご不明な点がありましたらご遠慮なく総務部へお問い合わせください。

(社) 日本プラント協会 総務部 総務課

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3 - 5

住友不動産九段下ビル 3 階

TEL : (03)3222-8103, FAX : (03)3222-8101

E-mail : touroku03@jci-plant.or.jp

以上